

# さいたま市契約公報

第 1 6 号

令和 8 年 8 月 3 1 日 発行

発行所

さいたま市浦和区常盤 6 丁目 4 番 4 号

さいたま市役所

(財政局契約管理部契約課)

## 目 次

### 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（1 件）

○さいたま市児童相談システム用基幹系端末等賃貸借…………… 1

### 特定調達契約の落札者等の公示

- ・さいたま市統合運用管理業務…………… 5
- ・災害用自動ラップ式トイレ…………… 5

### 一般競争入札の告示（4 件）

- 指扇駅周辺用地公募貸付事業…………… 5
- 消防用ホース…………… 7
- 市民会館うらわ楽器等附属品…………… 1 0
- 市民会館うらわ什器（椅子・机）…………… 1 3

## ○特定調達契約に係る一般競争入札の公告

### さいたま市公告（調達）第 1 0 6 号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和 8 年 8 月 3 1 日

さいたま市長 清 水 勇 人

## 1 競争入札に付する事項

### (1) 件名

さいたま市児童相談システム用基幹系端末等賃貸借

### (2) 借入場所

さいたま市浦和区上木崎 4－4－1 0 子ども家庭総合センター外

### (3) 数量、特質等

入札説明書のとおり

### (4) 借入期間

令和 9 年 6 月 1 日から令和 1 4 年 5 月 3 1 日まで

## 2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 令和 8 年度さいたま市の特定調達契約に係る物品等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、業種表・営業品目一覧のうち、業種区分「賃貸」、営業品目「OA 機器・用品」の資格を有すると認められた者であること。なお、令和 7・8 年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品等）（以下「名簿」という。）に同営業品目で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該営業品目について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政

局契約管理部契約課に所定の様式により、令和８年９月１４日（月）までに資格審査の申請を行うこと。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７号）第３２条第１項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４第２項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品購入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成１９年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成１３年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 入札日において、会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

(5) 入札日において、民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

(6) 令和４年４月以降、国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を２回以上にわたって締結し、常時正常な状態又は十分に機能が働く状態にして機器等を納品した者であること。

3 入札手続の方法

本入札は、さいたま市物品調達等電子入札運用基準（令和７年さいたま市制定）に基づき、入札手続を埼玉県電子入札共同システム（以下「電子入札システム」という。）により行う。電子入札システムで利用可能な電子証明書（ＩＣカード）を取得し、電子入札システムの利用者登録が完了している者は、電子入札システムにより入札参加を行うこと。

4 入札説明書の交付

(1) 交付場所

埼玉県入札情報公開システムに掲載する。

(2) 交付期間

公告の日から令和８年９月１７日（木）まで

(3) 交付費用

無償

5 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類及び提出方法

入札説明書に記載のとおりとする。

(2) 受付期間

公告の日から令和８年９月３０日（水）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成１３年さ

いたま市条例第2号)第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から12時、午後1時から4時まで)

## 6 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を電子入札システムにより交付するものとする。なお、電子入札システムにより通知できない者にあつては、次のとおり交付するものとする。

### (1) 交付方法

郵送とする。

### (2) 交付日

令和8年10月5日(月)までに交付するものとする。

## 7 入札手続等

### (1) 入札方法

単価(月額)で行う。入札金額は、当該賃貸借に係る経費の全てを含めて見積ったうえで月額に換算し、賃借料1月当たりの額を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### (2) 入札書の提出方法及び提出期間

#### ア 提出方法

原則として電子入札システムにより行うこと。なお、入札に参加を希望する者が電子入札システムにより入札参加を行うことができない場合は、郵送による紙での入札を受け付ける。

#### イ 提出期間

令和8年10月6日(火)午前9時00分から令和8年10月13日(火)午後5時00分まで

#### ウ 郵送の場合の提出期限

令和8年10月13日(火)

書留郵便(簡易書留郵便を含む。)により提出すること。

#### エ 郵送による場合の入札書の送付先

〒330-0071 さいたま市浦和区上木崎4-4-10 さいたま市子ども未来局子ども家庭総合センター南部児童相談所

### (3) 開札の日時及び場所

#### ア 日時

令和8年10月14日(水)午前10時00分

#### イ 場所

さいたま市浦和区上木崎4-4-10 さいたま市子ども家庭総合センター

### (4) 入札保証金

見積もった金額(月額)に月数を乗じた額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第 11 条第 1 項及び第 2 項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成 15 年さいたま市制定）第 17 条に該当する入札は無効とする。

(7) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区上木崎 4-4-10    さいたま市子ども未来局子ども家庭総合センター南部児童相談所

電話    048（711）2409    FAX    048（711）8904

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の 100 分の 10 以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第 30 条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

9 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書類の配布申請方法、受付場所及び受付期間

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書類の配付

さいたま市ホームページからダウンロードできる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請方法

さいたま市電子申請・届出サービスを利用した電子申請とする。

ウ 受付場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-4    さいたま市財政局契約管理部契約課

電話    048（829）1179    FAX    048（829）1986

エ 受付期間

公告の日から令和 8 年 9 月 14 日（月）まで

(3) 契約条項等は、さいたま市子ども未来局子ども家庭総合センター南部児童相談所及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

10 Summary

(1) Contract for tender:

Main computer devices etc. for use in the Saitama City children's counseling system

(2) Date and time of tender:

October 14, 2026, 10:00 a.m

(3) Contact point for the notice:

South Children's Counselling Office, Comprehensive Center for Children and Families,  
Bureau of Child Development, Saitama City

4-4-10 Kami-Kizaki, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-0071, Japan

Tel: 048-711-2409

○特定調達契約の落札者等の公示

### さいたま市公告（調達）第107号

次のとおり落札者等について公示します。

令和8年8月31日

さいたま市長 清水 勇 人

「掲載事項」

①案件番号 ②物品等又は特定役務の名称及び数量 ③契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 ④落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ⑤落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所（法人の場合はその名称及び所在地） ⑥落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑦契約の相手方を決定した手続 ⑧公告又は公示をした日 ⑨随意契約によることとした理由

①107-1 ②さいたま市統合運用管理業務 一式 ③さいたま市都市戦略本部デジタル改革推進部 さいたま市浦和区常盤6-4-4 ④令和8年6月26日 ⑤AGS株式会社 代表取締役 中野 真治 埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷4-3-25 ⑥1,159,400,000円 ⑦一般競争入札 ⑧令和8年5月15日さいたま市公告（調達）第64号

①107-2 ②災害用自動ラップ式トイレ式 260セット ③さいたま市財政局契約管理部調達課 さいたま市浦和区常盤6-4-4 ④令和8年6月29日 ⑤株式会社サイボウ 代表取締役 結城剛 さいたま市北区土呂町1433番地1 ⑥63,403,340円 ⑦一般競争入札 ⑧令和8年5月15日さいたま市公告（調達）第66号

○一般競争入札の告示

### さいたま市告示第1368号

令和8年度に実施する指扇駅周辺用地公募貸付事業について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和8年8月24日

さいたま市長 清水 勇 人

## 1 応募に付する事項

(1) 件名

## 指扇駅周辺用地公募貸付事業

### (2) 貸付場所

ア さいたま市西区大字宝来字堤林 2 1 9 6 番 1 2

イ さいたま市西区大字宝来字堤林 2 1 9 6 番 1 4

### (3) 概要

市有地の有効活用を図るため、一般競争入札により事業者を選定し、貸付けを行う。

### (4) 貸付期間

令和 9 年 4 月 1 日から 5 年間

## 2 申込みの資格

申込みをすることができる事業者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 個人においてはさいたま市内に住民票があること。法人においては、埼玉県内に本店、支店又は事務所等を有すること。

(2) 所定の「誓約書」をもって、誠実に入札に参加できる個人又は法人であること。

(3) 募集要領、物件調書、及び契約書に定める事項を了承した上で、誠実に履行できる個人又は法人であること。

## 3 募集要領の配布

本事業に申込みを希望する者に対し、募集要領を配布するものとする。

### (1) 配布場所

ア さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市財政局財政部資産経営課

担当 資産管理係 電話 048 (829) 1190

イ さいたま市ホームページからダウンロード

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/001/p132482.html>

### (2) 配布期間

令和 8 年 8 月 24 日（月）から令和 8 年 10 月 5 日（月）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成 13 年さいたま市条例第 2 号）第 1 条第 1 項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前 9 時から午後 5 時まで）

## 4 入札参加申込方法等

### (1) 提出書類

募集要領に定める書類（各 1 部）

### (2) 受付期間

令和 8 年 10 月 6 日（火）から令和 8 年 10 月 13 日（火）まで（休日を除く午前 9 時から午後 5 時まで）

### (3) 受付場所

3(1)アに同じ

### (4) 提出方法

持参

## 5 入札手続き等

### (1) 入札方法

郵便入札（入札書を郵送（一般書留又は簡易書留）により提出する方法）とする。

(2) 入札書の到達期限

令和8年10月21日（水）

(3) 入札書の送付先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4    さいたま市財政局財政部資産経営課

(4) 入札の無効

さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第13条各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

6 開札等

(1) 開札日時

令和8年10月22日（木）    午前10時00分

(2) 開札場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4    さいたま市役所西会議棟2階第2会議室

(3) 開札への立会い

入札参加者又はその代理人は、事前に申請した場合に限り、開札に立ち会うことができる。

(4) 落札者の決定方法

1(1)に定める予定価格以上で最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

なお、落札者となるべき価格の入札者が2人以上であった場合は、くじ引きにより落札者を決定する。この場合において、くじ引きを行う日時は、6(1)の開札日時とは別に設定する。

(5) 契約期限

令和8年10月29日（木）（ただし、くじ引きにより落札者を決定した場合にあっては、当該くじ引きを行った日の翌日から起算して7日後とする。）

7 その他

詳細は募集要領による。

**さいたま市告示第1393号**

次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和8年8月27日

さいたま市長    清   水   勇   人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名（物品の購入）

消防用ホース

(2) 納入場所

さいたま市浦和区常盤6-1-28    さいたま市浦和消防署    外9署

(3) 数量・特質等

入札説明書及び仕様書のとおり

(4) 納入期限

令和9年3月5日

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 本入札の告示日において、令和 7・8 年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品等）（以下「名簿」という。）の業種表・営業品目一覧のうち、業種区分「販売」、営業品目「消防・防災・防犯用品」で登載され、かつ、市内に本店又は本市との契約権限を有する支店若しくは営業所を有している者であること。
- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
  - ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 号）第 3 2 条第 1 項各号に掲げる者
  - イ 施行令第 1 6 7 条の 4 第 2 項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者
- (3) 本入札の告示日から開札日までの間、さいたま市物品購入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成 1 9 年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成 1 3 年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- (4) 開札日において、会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。
- (5) 開札日において、民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

### 3 入札手続の方法

本入札は、さいたま市物品調達等電子入札運用基準（令和 7 年さいたま市制定）に基づき、入札手続を埼玉県電子入札共同システム（以下「電子入札システム」という。）により行う。電子入札システムで利用可能な電子証明書（ＩＣカード）を取得し、電子入札システムの利用者登録が完了している者は、電子入札システムにより入札参加を行うこと。

### 4 入札説明書の交付

さいたま市ホームページ及び埼玉県入札情報公開システムに掲載する。

- (1) 交付期間  
告示の日から令和 8 年 9 月 1 0 日（木）まで
- (2) 交付費用  
無償

### 5 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

- (1) 提出書類及び提出方法  
入札説明書に記載のとおりとする。
- (2) 受付期間  
告示の日から令和 8 年 9 月 1 0 日（木）午後 5 時 1 5 分まで

### 6 競争入札参加資格の確認通知

入札参加資格の確認結果は、電子入札システムにより交付するものとする。なお、電子入札システムにより通知できない者にあつては、次のとおり交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-4    さいたま市財政局契約管理部調達課  
担当 物品契約係    電話    048（829）1181

(2) 交付日時

令和 8 年 9 月 17 日（木）及び令和 8 年 9 月 18 日（金）午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

(3) その他

郵送希望者については、5 の書類提出時において返信用封筒に 110 円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

7 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札書の提出方法及び提出期間

ア 提出方法

原則として電子入札システムにより行うこと。なお、入札に参加を希望する者が電子入札システムにより入札参加を行うことができない場合は、郵送又は持参による紙での入札を受け付ける。

イ 提出期間

令和 8 年 9 月 30 日（水）午前 8 時 30 分から令和 8 年 10 月 2 日（金）午後 5 時まで（持参の場合は、さいたま市の休日を定める条例（平成 13 年さいたま市条例第 2 号）第 1 条第 1 項に規定する休日を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで。郵送の場合は、提出期間内必着とし、一般書留郵便又は簡易書留郵便により提出すること。）

ウ 郵送又は持参による場合の入札書の提出先

〒330-9588    さいたま市浦和区常盤 6-4-4    さいたま市財政局契約管理部調達課 担当 物品契約係

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和 8 年 10 月 5 日（月）午後 2 時 00 分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-4    さいたま市役所西会議棟 1 階第 1 入札室

(4) 入札保証金

見積もった金額の 100 分の 5 以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成 13 年さいたま市規則第 66 号）第 9 条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第 11 条第 1 項及び第 2 項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 入札の無効

さいたま市契約規則第 13 条に該当する入札は無効とする。

(7) 契約事務を担当する課（問合せ先）

さいたま市浦和区常盤 6-4-4    さいたま市財政局契約管理部調達課  
電話    048（829）1181    FAX    048（829）1986

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の 100 分の 10 以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第 30 条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

9 その他

(1) 提出された競争入札参加申込兼資格確認申請書等は、返却しない。

(2) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 契約条項等は、さいたま市財政局契約管理部調達課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

**さいたま市告示第 1394 号**

次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という。）第 167 条の 6 の規定に基づき公告する。

令和 8 年 8 月 27 日

さいたま市長    清   水   勇   人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名（物品の購入）

市民会館うらわ楽器等附属品一式

(2) 納入場所

さいたま市民会館うらわ（さいたま市浦和区高砂 1 丁目 10 番 1 号）  
浦和カルエ（3 階・4 階）

(3) 数量・特質等

入札説明書及び仕様書のとおり

(4) 納入期限

令和 9 年 3 月 12 日

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 本入札の告示日において、令和 7・8 年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品等）（以下「名簿」という。）の業種表・営業品目一覧のうち、業種区分「販売」、営業品目「楽器」で掲載され、かつ、市内に本店又は本市との契約権限を有する支店若しくは営業所を有している者であること。

- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 号）第 3 2 条第 1 項各号に掲げる者

イ 施行令第 1 6 7 条の 4 第 2 項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

- (3) 本入札の告示日から開札日までの間、さいたま市物品購入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成 1 9 年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成 1 3 年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

- (4) 開札日において、会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

- (5) 開札日において、民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

### 3 入札手続の方法

本入札は、さいたま市物品調達等電子入札運用基準（令和 7 年さいたま市制定）に基づき、入札手続を埼玉県電子入札共同システム（以下「電子入札システム」という。）により行う。電子入札システムで利用可能な電子証明書（I C カード）を取得し、電子入札システムの利用者登録が完了している者は、電子入札システムにより入札参加を行うこと。

### 4 入札説明書の交付

さいたま市ホームページ及び埼玉県入札情報公開システムに掲載する。

- (1) 交付期間

告示の日から令和 8 年 9 月 1 0 日（木）まで

- (2) 交付費用

無償

### 5 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

- (1) 提出書類及び提出方法

入札説明書に記載のとおりとする。

- (2) 受付期間

告示の日から令和 8 年 9 月 1 0 日（木）午後 5 時 1 5 分まで

### 6 競争入札参加資格の確認通知

入札参加資格の確認結果は、電子入札システムにより交付するものとする。なお、電子入札システムにより通知できない者にあつては、次のとおり交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-4    さいたま市財政局契約管理部調達課  
担当 物品契約係    電話    048（829）1181

(2) 交付日時

令和 8 年 9 月 17 日（木）及び令和 8 年 9 月 18 日（金）午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

(3) その他

郵送希望者については、5 の書類提出時において返信用封筒に 110 円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

7 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札書の提出方法及び提出期間

ア 提出方法

原則として電子入札システムにより行うこと。なお、入札に参加を希望する者が電子入札システムにより入札参加を行うことができない場合は、郵送又は持参による紙での入札を受け付ける。

イ 提出期間

令和 8 年 10 月 2 日（金）午前 8 時 30 分から令和 8 年 10 月 6 日（火）午後 5 時まで（持参の場合は、さいたま市の休日を定める条例（平成 13 年さいたま市条例第 2 号）第 1 条第 1 項に規定する休日を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで。郵送の場合は、提出期間内必着とし、一般書留郵便又は簡易書留郵便により提出すること。）

ウ 郵送又は持参による場合の入札書の提出先

〒330-9588    さいたま市浦和区常盤 6-4-4    さいたま市財政局契約管理部調達課 担当 物品契約係

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和 8 年 10 月 7 日（水）午後 2 時 00 分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-4    さいたま市役所西会議棟 1 階第 1 入札室

(4) 入札保証金

見積もった金額の 100 分の 5 以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成 13 年さいたま市規則第 66 号）第 9 条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第 11 条第 1 項及び第 2 項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 入札の無効

さいたま市契約規則第 13 条に該当する入札は無効とする。

(7) 契約事務を担当する課（問合せ先）

さいたま市浦和区常盤 6-4-4    さいたま市財政局契約管理部調達課  
電話    048（829）1181    FAX    048（829）1986

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の 100 分の 10 以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第 30 条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

9 その他

(1) 提出された競争入札参加申込兼資格確認申請書等は、返却しない。

(2) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 契約条項等は、さいたま市財政局契約管理部調達課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

**さいたま市告示第 1395 号**

次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という。）第 167 条の 6 の規定に基づき公告する。

令和 8 年 8 月 27 日

さいたま市長    清   水   勇   人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名（物品の購入）

市民会館うらわ什器（椅子・机）一式

(2) 納入場所

さいたま市民会館うらわ（さいたま市浦和区高砂 1 丁目 10 番 1 号）  
浦和カルエ（3 階・4 階）

(3) 数量・特質等

入札説明書及び仕様書のとおり

(4) 納入期限

令和 8 年 12 月 28 日

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 本入札の告示日において、令和 7・8 年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品等）（以下「名簿」という。）の業種表・営業品目一覧のうち、業種区分「販売」、営業品目「家具」で登載され、かつ、市内に本店を有している者であること。

- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 号）第 3 2 条第 1 項各号に掲げる者

イ 施行令第 1 6 7 条の 4 第 2 項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

- (3) 本入札の告示日から開札日までの間、さいたま市物品購入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成 1 9 年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成 1 3 年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

- (4) 開札日において、会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

- (5) 開札日において、民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

### 3 入札手続の方法

本入札は、さいたま市物品調達等電子入札運用基準（令和 7 年さいたま市制定）に基づき、入札手続を埼玉県電子入札共同システム（以下「電子入札システム」という。）により行う。電子入札システムで利用可能な電子証明書（I C カード）を取得し、電子入札システムの利用者登録が完了している者は、電子入札システムにより入札参加を行うこと。

### 4 入札説明書の交付

さいたま市ホームページ及び埼玉県入札情報公開システムに掲載する。

- (1) 交付期間

告示の日から令和 8 年 9 月 1 0 日（木）まで

- (2) 交付費用

無償

### 5 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

- (1) 提出書類及び提出方法

入札説明書に記載のとおりとする。

- (2) 受付期間

告示の日から令和 8 年 9 月 1 0 日（木）午後 5 時 1 5 分まで

### 6 競争入札参加資格の確認通知

入札参加資格の確認結果は、電子入札システムにより交付するものとする。なお、電子入札シス

テムにより通知できない者にあつては、次のとおり交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-4    さいたま市財政局契約管理部調達課

担当 物品契約係    電話    048（829）1181

(2) 交付日時

令和 8 年 9 月 17 日（木）及び令和 8 年 9 月 18 日（金）午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

(3) その他

郵送希望者については、5 の書類提出時において返信用封筒に 110 円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

7 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札書の提出方法及び提出期間

ア 提出方法

原則として電子入札システムにより行うこと。なお、入札に参加を希望する者が電子入札システムにより入札参加を行うことができない場合は、郵送又は持参による紙での入札を受け付ける。

イ 提出期間

令和 8 年 10 月 2 日（金）午前 8 時 30 分から令和 8 年 10 月 6 日（火）午後 5 時まで（持参の場合は、さいたま市の休日を定める条例（平成 13 年さいたま市条例第 2 号）第 1 条第 1 項に規定する休日を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで。郵送の場合は、提出期間内必着とし、一般書留郵便又は簡易書留郵便により提出すること。）

ウ 郵送又は持参による場合の入札書の提出先

〒330-9588    さいたま市浦和区常盤 6-4-4    さいたま市財政局契約管理部調達課 担当 物品契約係

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和 8 年 10 月 7 日（水）午後 2 時 10 分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-4    さいたま市役所西会議棟 1 階第 1 入札室

(4) 入札保証金

見積もった金額の 100 分の 5 以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成 13 年さいたま市規則第 66 号）第 9 条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第 11 条第 1 項及び第 2 項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 入札の無効

さいたま市契約規則第 13 条に該当する入札は無効とする。

(7) 契約事務を担当する課（問合せ先）

さいたま市浦和区常盤 6-4-4    さいたま市財政局契約管理部調達課  
電話   048（829）1181    FAX   048（829）1986

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の 100 分の 10 以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第 30 条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

9 その他

(1) 提出された競争入札参加申込兼資格確認申請書等は、返却しない。

(2) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 契約条項等は、さいたま市財政局契約管理部調達課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。